

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・一人1台学習用端末等のICT機器や学校図書館を効果的に活用するとともに、複線型授業を深めるための校内研究等を推進することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る。また、講師を年に3回招聘し、指導を仰ぐ。
- ・各種調査の結果について考察や分析を行い、「授業創造プラン」を作成する。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、指導と評価の一体化を図る。学習評価の実施に当たっては、児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。
- ・児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるように工夫することで、児童が主体的に学ぶ態度を育み、学習意欲の向上を図る。
- ・朝の時間で児童の習熟度に応じた補充の学習を行ったり、家庭と連携して家庭学習の充実を図ったりしながら、基礎・基本を徹底するとともに、学力向上支援者の活用により個に応じた指導を充実させることで確かな学力の定着を図る。
- ・ペアやグループの小集団指導や習熟度別指導など適宜取り入れ、児童同士が学び合い、考えを深められる指導方法や指導体制を工夫する。言語活動を充実させることで、コミュニケーション能力の育成を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・本校の重点内容項目を「正直、誠実」、「親切、思いやり」、「公正、公平、社会正義」の3つとし、道徳推進教師を中心に、特別の教科道徳を要とした教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。
- ・発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、他者の多様な考えを知り、話し合い、深め合う主体的な活動を中心とした「考える道徳」、「議論する道徳」となるような授業を展開していくことにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ・家庭や地域と連携を図って一体となった道徳教育を推進するために、道徳授業地区公開講座等を実施するとともに、道徳教育に関する諸活動についてホームページ等を活用して積極的に公表する。

ウ 外国語活動

- ・高い専門性を有する教員を専科として配置し、ALTを効果的に活用した体験的で活動的な授業を計画・実施するとともに、中学校へのつながりも考慮し、アルファベットや簡単な英単語の習得、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ・国際的視野を広げ、異文化理解を図るために、第1・2学年の余剰時数で「英語活動」を実施する。
- ・パフォーマンステスト等を活用し、児童ごとの成果と課題を把握し、授業目標の見通しを図っていく。

エ 総合的な学習の時間

- ・本校の恵まれた「自然環境（浅川、とんぼ池、高幡山等）」や、「文化施設（高幡不動、商店街等）」、「地域人材」等、地域を学びのステージとした取組の充実を図ることを通して、地域に対する親しみや愛着を深めるとともに、自ら課題を見付け、主体的・協働的に解決し、自己の生き方を考えていくための資質や能力を育成する。
- ・探究的な学習を実現するために、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」とした探究のプロセスを発展的に繰り返すとともに、課題を追究する中で協働して課題を解決しようとする学習活動や一人1台の学習者用端末等を活用し情報を収集・整理・発信する学習活動を重視する。
- ・総合的な学習の時間を要とした「SDGsカレンダー」に基づく計画的、横断的な学習の推進と授業実施後の見直しを行うことで、「SDGs未来都市」に生きる日野市の子供たちの創造力を育む。

オ 特別活動

- ・学級活動、学校行事、児童会活動、児童集会、クラブ活動、縦割り班活動等で、児童自身が「自ら考え、選択し、決定し、実践する」教育活動を推進する。学級や学年、異学年による児童を主体とした活発な交流を通して、連帯感や児童相互の豊かな人間関係を育む。
- ・特別活動を要として「キャリア教育」の充実を図る。学校行事や学期ごとに、キャリア・パスポートを活用し、目標を設定したり実施状況を振り返ったりすることを通して、子供に、「自分の成長の足跡」と「学んできたことの大切さ」を理解させる。また、キャリア・パスポートを中学校へ引継ぎ、小中連携の情報源とする。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・「笑顔」をキーワードにした教育活動や校長との3つの約束（何でも一生懸命頑張ること、自分も周りの人

も大切にすること、他の人の話を真剣に聞くこと)、学校のきまり、学習規律などの生活指導の徹底を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ステップ教室、リソースルーム、学級支援員を積極的に活用し、不登校やいじめなどの未然防止に努める。

- ・出席状況調査を活用した子供たち一人一人のきめ細やかな状況把握を実施する。また、全学年に特別支援教育コーディネーターを配置する。さらに、毎週1回「校内支援委員会」を開催し、不登校児童やいじめなどを含む特別な支援が必要な児童に対する支援方法を具体的に検討し、組織的な対応を行う。
- ・不登校児童やその保護者に対する電話や家庭訪問、一人1台の端末等を活用した学びの支援など適切に行う。必要に応じて「ケース会議」等を開催し、関係諸機関と連携していく。
- ・「日野市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を組織し、職員全員でいじめの早期発見・早期対応に努め、いじめの解消率100%を目指す。
- ・学校と家庭や地域社会と連携した「避難訓練」、「自転車安全教室」、「セーフティ教室」、「薬物乱用防止教室」、「SOSの出し方に関する教育」等を実施する。
- ・月に1回、安全指導日を設定し、発達段階に応じた生活安全、交通安全、災害安全の指導を行う。
- ・文部科学省と内閣府が連携し作成した「生命（いのち）の安全教育」の教材・指導の手引きを活用し、子供たちの発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育を実施する。また、保護者や地域への情報発信を適切に実施する。

イ 進路指導

- ・日々の学習活動をはじめとして学校行事や各種の催物等への参加、作品の出展等を通して、児童自らが自分の長所を発見したり伸ばさせたりしながら、生涯にわたって学び続けようとする意欲や態度を育てる。
- ・地域の幼稚園や保育園、近隣小学校、中学校と連携し、学びの連続性を重視した教育活動を展開する。特に、義務教育9年間を見通した取組として、第6学年で中学校と連携を図った「小中交流会」を実施し、希望をもって進学できるようにする。また、様々な職業について学ぶ活動を行うなど「キャリア教育」の充実を図ることで、働くことの大切さや素晴らしさを感じる心を育み、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を培う。

(3) 特色ある教育活動

- ・特別活動をはじめとした各教科等の授業や学校行事において、児童自身が「自ら考え、選択し、決定し、実践する」教育活動を推進する。
- ・第6学年では、戦争伝承者による平和講演会を実施。戦争の悲惨さと平和を願い継続していこうとする思いを育む。
- ・第6学年では、がん教育を実施し、健康と命の大切さについて考えさせる。
- ・第4学年では、校区の隣接する可燃ごみ処理施設の見学を行う。また、第5学年では、日野自動車による「ものづくり教室」を実施する。
- ・児童に「情報モラル」を確実に身に付けさせることができるように、発達段階に応じた指導を全学年で実施する。
- ・オリンピック・パラリンピックの「学校2020レガシー」として、地域人材やアスリートなどを招聘し、第3学年で「タグラグビー教室」、第5学年で「空手道体験教室」等を開催し、体を動かすことの大切さや楽しさを実感させる。
- ・学期に1回ずつ体力向上月間を設定する。体力向上月間中には、「縄跳び集会」や「持久走集会」等を開催する。
- ・流行性ウイルス感染症をはじめとした病気の予防や熱中症対策など、児童の生命を守る取組を推進する。
- ・児童の病気予防、健康の保持増進を図るために、養護教諭や学校医等と連携した「歯科指導」や「がん教育」、「薬物乱用教室」等の授業を実施する。
- ・食に関する月目標を設定し、発達段階に応じた給食指導の充実を図る。また、第3学年では、栄養士を講師とし、「給食で使われている日野産食材について」学ぶ機会を設定する。さらに、献立表、給食便り等を通して、家庭や地域と連携した食育を推進する。
- ・第1学年は、児童が円滑に学校生活を送れるように「スタートカリキュラム」を25時間実施する。また、幼稚園や保育園と連携した行事を実施する。
- ・学校図書館利用計画や読書指導計画に基づき、週1回の朝読書の時間を確保するとともに、学期に1回「読書週間」を設定し、児童がすすんで読書に取り組む態度を育む。
- ・コミュニティスクールとして、保護者や地域関係者が学校運営に参画し、地域ぐるみで児童の育成を図る体制を整備する。